

平成28年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名 学校教育課 学務係

第5次総合計画体系

基本政策(6つの柱+1)	基本施策(22の心意気)	施策分類
「宝」 夢と宝	学校教育の充実	学校施設

P (計画)	施策の目的	児童・生徒が、心身ともにバランスよく成長できること				
	施策の計画終了時の目指す姿	「学社融合(学校教育と社会教育との融合)」を重視しつつ学校教育の改善、活性化が進み、「開かれた学校」で、子どもたちの”笑顔と成長”の姿が見えます。				
	事務事業名	特別支援教育支援員配置事業				
	事業開始時期	H26 年度	終期時期	<input checked="" type="radio"/> 無	<input type="radio"/> 有	年度
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別会計(会計)		
	予算科目	(款) 教育費	(項) 教育総務費	(目) 事務局費		
	事業意図 (目指す姿に近づけるため、ねらいは、どのようになりたいのか)	特別支援学級に在籍する児童生徒及び通常学級に在籍する発達障害(自閉症スペクトラム、ADHD、LD等)の児童生徒 に対して学習活動上や学校生活上の支援を行い、基本的な生活習慣や学習に関する基礎・基本の確実な定着及び児童生徒の安全確保等において、早期対応・きめ細やかな指導等を図る。				
	事業対象 (誰を、何を)	特別支援学級に在籍する児童生徒及び通常学級に在籍する発達障害の児童生徒				
実施内容 (手段)	H28	(目指す姿に近づけるため、具体的に何をを行ったか:実績) 特別支援学級に在籍する児童生徒及び通常学級に在籍する発達障害の児童生徒が10名以上の学校に特別支援教育支援員(臨時職員)を配置し、日常生活上の支援や学習活動、教室間移動等における支援や児童生徒の健康及び安全確保 【配置校】 留萌小2名、東光小2名、緑丘小3名、潮静小1名 留萌中1名 計9名 【配置期間】 通年配置 210日間(夏休み、冬休み、春休み期間を除く)				
	H29	(継続事業の場合、前年度から見直しして実施するもの:予定) 学校側及び市内校長会からの要望も高いため継続実施とし、学校の実情・実態に応じた支援体制の拡充を図っていく。				

D (実施)	事業費推移 (単位:千円)	内訳	平成26年度 決 算	平成27年度 決 算	平成28年度 決 算 見 込	平成29年度 予 算	
		事業費小計(A)	4,555	11,117	14,050	18,763	
		国・道補助					
		地方債					
		その他					
		一般財源	4,555	11,117	14,050	18,763	
		人件費計(B)	376	407	777	809	
		一般職員(人工)	0.05	0.05	0.10	0.10	
		嘱託職員(人工)					
		臨時職員(人工)					
	年間事業経費(A+B)	4,931	11,524	14,827	19,572		
	※一般職員単価には退職手当(組合に加入している場合に負担する額)、共済費、各種諸手当含む						
	活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方	単位	H27実績	H28実績	H29見込
		児童生徒数	留萌市内小中学校の児童生徒数	人	1,427	1,366	1,315
成果指標 (基本計画における 施策の成果指標と 進捗状況)	指標名	単位	基準値	H27取りまとめ 数値	H28取りまとめ 数値	H29取りまとめ 数値	後期(2016)目 標値
	小・中学校における学習状況に対する満足度	%	-	59.3	60.5	60.0	50.0
	小・中学校における学校生活に対する満足度	%	-	62.9	62.2	67.7	50.0

C (評価)	指標数値から分析できる内容	(目標値との乖離状況や傾向など) 成果指標については当事業のみで判断できるものではないが、目標値以上の数値を得ることができ、学校教育における一定の評価が得られている結果となった。 今後も子どもたちの特性に応じたきめ細やかな教育活動を推進するため、取り組みを進めていく必要がある。
	目的妥当性	<評価の視点> ・目的を達成するために有効な手段(事務事業)かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか 【根拠・理由】 近年、特別支援学級に在籍する児童生徒が増加している中、通常学級に在籍する発達障害(自閉症スペクトラム、ADHD等)の児童生徒の数も増加傾向にあり、校内体制の限られた人員のみでは学習活動や学校生活上の支援が行き届かない状況が続いている。様々な個別の障がいを持つ児童生徒が多数混在して在籍している学校もあり、きめ細やかな指導ができる体制づくりが求められている。
	主体性	<評価の視点> ・公共サービスか否か、行政が税金を投入して担うべきか否か ・市が主体的に実施すべきか、国、道が主体的に実施すべきか ・市が行うべきか、市民(団体、民間含む)が行うべきか 【根拠・理由】 義務教育に係る経費として市が主体となって実施する事業である。
	効率性	<評価の視点> ・費用対効果(投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか) ・効果的な手法(予算・人員)で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか 【根拠・理由】 各校の校内体制の中で、授業中の学習支援、学校生活における児童生徒の生活支援などに効率的に活用されることから効果は高いと考える。
	改善経過	<評価の視点> ・事業改善の有無(これまでの評価等を踏まえ改善した経過、内容) 【根拠・理由】

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性(課題と対応策)	
		各校において、児童・生徒の状況により必要となる支援員の質・人数も異なることから、実態に応じて支援員を適切に配置し、支援体制を拡充していくことが必要である。今後も支援が必要な児童生徒の増加が予想されることから、人材確保が大きな課題となる。
	事業担当課としての自己評価(所管課長)	近年、特別支援学級において個別の支援を要する児童生徒が増加している中、通常学級に在籍する発達障害の児童生徒も増加しており、障がいのある児童生徒が多様化し、十分な教育的支援や対応ができない状況となっていることから、児童生徒の安全確保や学習活動、学校生活における支援に向けた体制づくりとして、特別支援教育支援員の配置を継続していきたい。 課題である人材の確保については、時間・賃金を含め働きやすい雇用条件を検討し各校とも調整していくことが必要である。
	上記評価に対する部長意見	本事業は、教職員の加配制度などとともに、個別の支援を要する児童生徒に対するきめ細やかな指導を図るためにも重要な事業であり、今後も校長会などと連携し、雇用条件等を含めた検証を行いながら取り組みを進めていく必要がある。